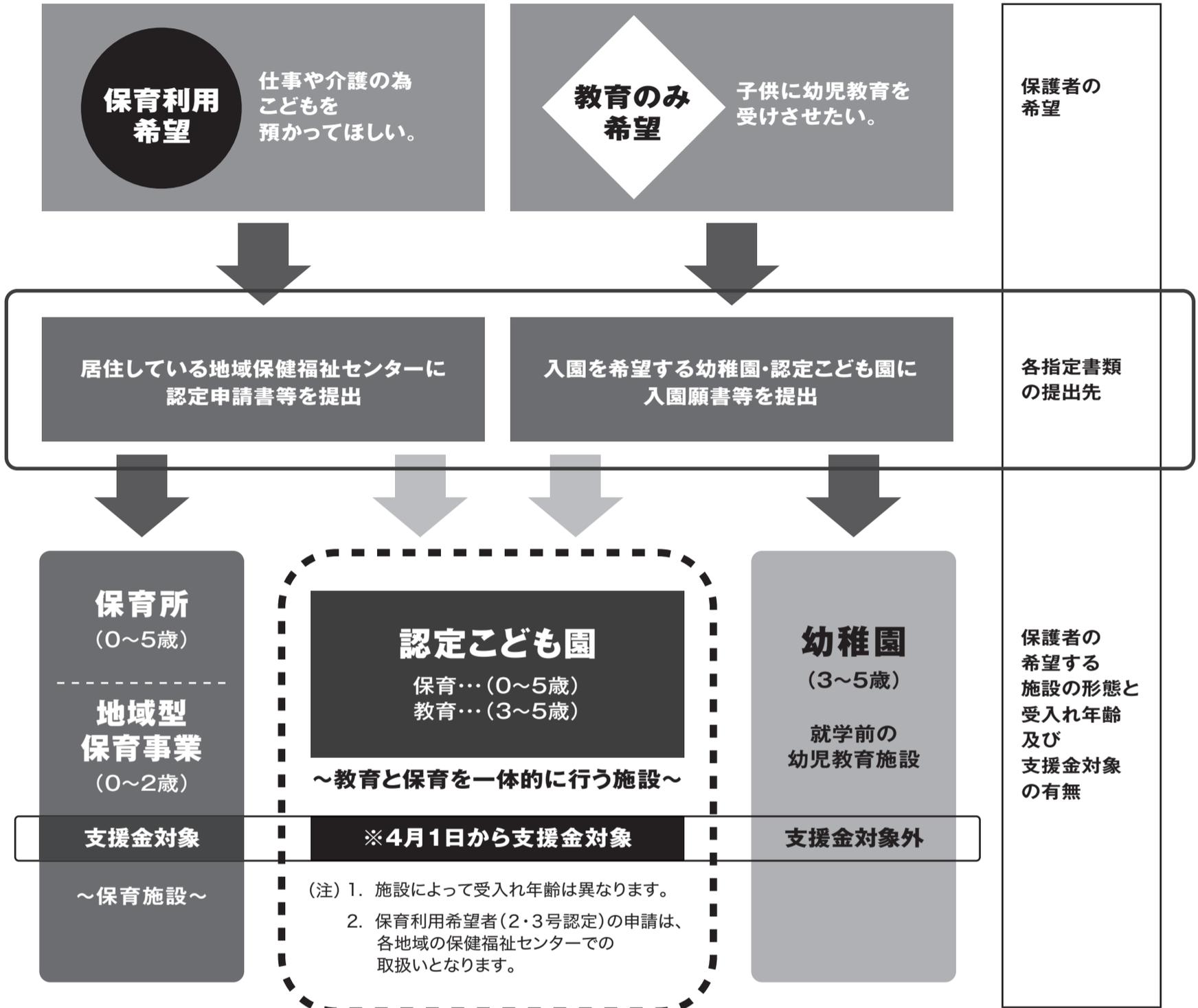


新たに保育所、認定こども園、幼稚園等を利用される方へ

利用するには、「認定」を受ける必要があります。



※ 2号認定…満3歳以上で保育の必要性のある保育所又は認定こども園

※ 3号認定…満3歳以上で保育の必要性のある保育所、認定こども園、地域型保育事業

◎運転事故無事故表彰について

専ら運転業務に従事し、無事故を継続した社員に対して表彰している制度を、当社が目指す「全員参加型の安全管理」を実現するために、全社員を対象にして「社員の能動的考動」を表彰するような制度に発展的に見直したい旨の口頭説明があり、見直し内容を検討する際には、現在の実態を踏まえて検討することを確認した。

【会社との主なやり取り】

今回の春闘交渉において、運転無事故表彰を各系統においても適用されるように会社に求め、会社は最終回答において、全系統で表彰される制度に向け検討を進めることを表明した。

「運転無事故表彰の制度については、これまで「多年にわたり専ら運転業務に従事し、無事故を継続した社員に対して、事故防止意欲の更なる向上を図ること」を目的に実施・運用してきた。」

●その他(口頭での確認)

3. 動物遺骸処置等給付金

動物遺骸等給付金の給付額を「1件あたり、1,000円」から「1頭(1個)あたり1,000円」に見直しを行う。

○実施時期は、2020年4月1日以降発生した事象を対象として適用する。

【解説】

今次春闘の要求項目(厚生関係)の中で各地本からの要求が一番多かった項目である。昨今、急激に増加する獣害被害については、会社としても重点的に獣害防止対策を実施しているものの、動物遺骸処置を行う件数は減少しておらず、同時に複数頭の処置を行う事象も発生している現状を訴え、列車運行への影響を最小限にすべく、短時間に複数頭の処置を行う組合員の労苦に報いる見直しを行うことができたものである。